

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和4年12月17日

公表: 令和5年1月19日

事業所名 児童発達支援たんぽぽ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			指導訓練室は32.58㎡あり、利用定員を10名と定めてある。
	2 職員の配置数は適切である	○		職員の定着	充足している
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		保育室は日当たりのいい部屋にしている。	日常的に過ごすのは、隣接する保育園の1室を利用している。入口が2か所あり、1か所はバリアフリー化しており、車いすの子なども利用できるようになっている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			コロナ感染予防のため、換気と消毒、手洗い、検温を実施している。散歩や庭遊びをした時はお湯などで足を洗ってから部屋に入るようになっている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		日々子どもの姿を語り合う。	職員でその日の振り返りをするとともに、子どもの姿を出し合い、子どもの気持ちを探り、取り組み内容や必要な支援を計画・実践し、見直している。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的自己評価を行い、業務内容を見直している。	アンケートのほか、お迎え時に声をかけ、保護者の要望、悩みなどを聞きとっている。避難訓練なども保護者の要望で、子どもが出席した日に実施し、様子をノートなどで知らせるようにした。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年、ホームページに公開している。	自己評価の結果をファイルに綴じいつでも閲覧できるようにしている。必要に応じて保護者にも個別に報告している。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は実施していない
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		障害についての学習や発達について学ぶ。	オンラインでの研修の参加などを行った。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		複数の職員で検討する。アセスメントの時には別室で子どもの保育をしている。	計画を立てる時には丁寧な聞き取りを行うために環境を整え、保護者が言いやすい雰囲気を作るようになっている。職員で子どもの現状と課題を論議して作成している。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		独自で作成しているアセスメント表には、その子の発達状況や家庭の様子など詳しくとらえられるような項目を設定した	独自様式で作成しているアセスメント表を使い、苦手なことや興味のあることなども聞き取り、子どもの姿よりの確に把握できるようにした。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		送迎時には保護者に声をかけ困り事などないか常に聞くようになっている。	子どもの姿を発達の視点で見つめ、課題を明らかにするとともにその子の得意な分野を生かして支援計画を立てている。3歳以上になると保育園・幼稚園に入園希望される方も多く不安も大きいので、これまでの経験を話すなど相談にのっている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員で子どもの姿を出し合い、いろいろな角度から子どもをとらえるようにする。	ままごとや絵本やボールなど、誰もが親しんでいる教材やあそびを準備し、その中で一人ひとりの様子に合わせて活動を考えている。まずは保育者と一緒になのしくあそぶ体験を大切にしている。また散歩に出かけて体を十分に動かすようにしている。一人一人の好きなあそびをたっぷり保障し、「あれやりたい」と自らあそび始める意欲を育てる。隣接する保育園の子どもたちとも交流を楽しんでいる。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		子どもへの必要な配慮についても確認する	その日の担当や役割を確認するだけでなく、前回の様子を振り返る。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		記録を残す。	日々の打ち合わせで子どもの姿やその日の取り組みをふりかえる。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		子どもの姿を具体的に書く。	日誌にその日の取り組みとともに、子どもの様子を記録している。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		「できる・できない」と目に見える変化だけをとらえるのではなく、子どもの内面の育ちも把握し、成長を確認する。	半年に1回保護者との個人懇談を持ち、子どもの成長や課題を話し合い、個別支援計画に反映させている。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者が出るようにしている。	積極的に参加している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		積極的に連携を図っている。	相談支援事業所や療育センターなどと連携している。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在は該当する子どもはいない。	現在は該当する子どもはいない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		移行期には保護者の方の不安が大きくなるので、知りたいことや不安なことを率直に出してもらい、内容に応じて対応している。	相談支援事業所や保育園と連携して、情報共有を図るようにしている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		何かの時にすぐに連絡が取れるように、専門機関の状況等を把握するようにしている。	自立支援協議会の児童部会の学習等で交流している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		保育園の一時保育の子どもたちと一緒にあそぶ。	保育園に隣接しているため、日常的に交流している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		児童部会の取り組みや研修は、勤務に位置付けて参加する。	交流会や学習会などには積極的に参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		ノートにはその日の様子の写真も貼るなどして、具体的な姿が伝わるように工夫している。	毎日の連絡ノートやお迎え時の個別面談で、子どもの様子を具体的に伝えるとともに、保護者の不安や家庭の状況を聞き取り、子どものことを一緒に考える。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には時間を取って丁寧に説明している。	担当者から説明している。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		食事・排泄・睡眠など日常生活での困りごとを抱える保護者が多いため、デイの様子を伝えながら、一緒に対策を考えている。	はじめの計画作成時や半年に1回の計画見直し時には、保護者の要望や意見を個別にきいて計画に反映させている。保護者の要望も盛り込んだ計画が作成出来たら、個別に説明を行い同意を得ている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		友達とのかかわりの中で、「友達と一緒にがうれしい」などの気持ちから、家庭とは違う姿を見せることもある。それを丁寧に伝えながら、子育てに自信や安心感がもてるように援助している。	計画作成時だけでなく、日々の送迎時に日常生活の中でおきる困りごとでも気軽に出示してもらい、相談にのっている。保護者同士のつながりも大切にしている。懇談会を夏に1回実施した。今年度中にあと1回は実施予定。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人情報の取り扱いは、職員全員に徹底するとともに、個別に相談を受ける場合にも個室で行うなどの配慮をしている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		資料はカギのかかる書庫保存。パソコンはパスワード設定。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		機会があれば行事にも参加するようにしている。	コロナがおさまるまでは地域住民を招待するなどの行事は行わなかった。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	毎月避難訓練実施。 プールの前には蘇生法実技研修実施	各種規定とともに、事故予防のための安全規程を策定している。またヒヤリハットの記入も行い、隔月で検討会も開催して事故予防に努めている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	災害はいつ発生するかわからないので、いろいろな時間帯に実施している	毎月実施し、記録を残している。 みんなが参加できるように訓練の日程を調整して実施した。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	アレルギーのため食品除去が必要な場合は、前もって保護者に献立表を渡して確認している。	アセスメントシートに記入欄が設定してある。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	全員がアレルギーの食品を除去した献立にしているようにしている。	医師の指示書を提出してもらっている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	臨時職員も委員会には順番に参加している。	安全のための委員会を隔月実施。原因と対策を検討している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	着替えの時など異変がないか確認する。施設内での虐待防止のために複数で保育するようにしている。	研修会などには積極的に参加している。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	人権の尊重。 虐待防止・身体拘束の適正化のための委員会を作った。	危険回避のため、やむを得ず行動を止めたりした時は、状況を日誌に書き込めるようにした。 今後は児童発達支援計画にも記載していくようにする。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。